使用前確認申請書の記載内容変更について

東北電原設第4号 2023年6月15日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号 東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

2022年3月30日付け東北電原設第15号をもって申請しました使用前確認申請書(2022年10月31日付け東北電原設第4号,2023年3月3日付け東北電原設第5号にて使用前確認申請書の記載内容変更について提出)の記載内容を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前確認申請書

女川原子力発電所第2号機 使用前確認申請書番号 東北電原設第15号(2022年3月30日)

使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号 東北電原設第4号(2022年10月31日)(1回目) 東北電原設第5号(2023年3月3日)(2回目)

(変更前)

燃料体を挿入できる段階の検査(表 2-7) 期日 自 2022年5月 使用前確認を受けようとする使用前事業 者検査に係る工事の工程、期日及び場所 場所 女川原子力発電所 東芝三菱電機産業システム株式会社 府中事業所

工事の工程

(東京都府中市東芝町)

(変更後)

工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査(表 2-7) 期日 自 2022 年 5 月 至 2023 年 11 月 場所 女川原子力発電所 東芝三菱電機産業システム株式会社 府中事業所 (東京都府中市東芝町) 株式会社神戸工業試験場 播磨事業所 (兵庫県加古郡播磨町)

- 1. 2 添付書類(1)工事の工程に関する説明書変更なし
- 1.3 添付書類(2)工事の工程における放射線管理に関する説明書 変更なし
- 1. 4 添付書類(3)施設管理の重要度が高い系統、設備又は機器に関する説明書 変更なし
- 1. 5 添付書類(4)原子炉本体の試験使用を必要とする理由を記載した書類 変更なし

2. 変更理由

工場での検査に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」に検査場所を追加する。